

国土交通省

道企第1195号

19.5.31

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出

道路施策や道路の整備管理全般について

○道路整備が誘発する地域振興として

道路整備は、沿道への民間投資を誘発し地域経済活動活性化の起爆剤となり沿道利用型の商業化が進展するなど、人、物の流通に重要な役割を果たし地域振興の基盤となるものです。

また、道路投資額に対し設備投資額、年間売上額が上回ることが地域の経済活動に大きく貢献していくことと思われます。

当地区には一般国道(直轄)国道8号線と一般国道(補助)国道365号線が通過しており、広域道路として国道8号線長浜バイパスの北進計画、国道8号線からの町内東西幹線道路網整備の必要性が求められています。また北陸自動車道にスマートインターチェンジ設置構想も計画しており、高速道路の機能を有効活用し、産業や経済そして暮らしを支える幹線道路の整備に一層の支援をお願いしたい。

○人にやさしい安全な道路として

幹線道路を結ぶ歩道設置の整備、幹線道路から生活道路への流入を容易に図るため、溜まりの設置及び交差点改良、事故多発地帯への安全対策を充実していただきたい。

特に、生活道路への流入として交差点改良・冬季の特にカーブ地先の融雪対策の実現を図って頂きたい。

基準に満たない所については転落防護柵等の設置を図り事故防止策を進めて頂きたい。

○防災及び地震の対策として

避難誘導の生命線道路として道路整備(無電柱化)の推進をお願いしたい。

災害及び事故時に活用出来る誘導表示等の設置し車両の停滞解消を速やかに図れる施策を進めて頂きたい。

国土交通省道路局長様

湖産建第 280号

平成19年 5月 8日

湖北町長 南部 厚志

